

公立大学法人愛媛県立医療技術大学図書館用図書等に関する申合せ事項

平成22年4月1日

1 収書の方針

- (1) 医療技術に関する専門教育及び研究に資する蔵書構成
- (2) 大学生・大学院生としてふさわしい教養に資する蔵書構成
- (3) 高度情報化社会に対応できる蔵書構成
- (4) 地域における保健医療の増進に寄与できる蔵書構成

2 図書及び視聴覚資料（以下「図書」という。）

(1) 選定方針及び選定方法

区分	選 定 方 針	選 定 方 法
基幹図書	・医療系図書館の蔵書構成上基本的に必要なもの ・蔵書の内容を質的に向上させるもの ・専門教育及び研究に資するためのもので、全集、辞典、辞書、便覧等の高額の図書のうち学生及び教員が共通して利用するもの	図書館、各講座の推薦により図書・学術委員会で選定する。
共通図書	・全学的に共通して利用できるもの ・図書館運営上必要とするもの ・非常勤講師が教育に必要とするもの ・学生の教養を高めるために必要とするもの	非常勤講師、図書館、学生等の推薦により図書・学術委員会で選定する。
各講座推薦図書	・各科目を担当する教員がその教育及び研究に必要とするもの（個人研究用とは区別すること） ・学生が各科目の学習に必要とするもの	各講座の推薦により図書・学術委員会で選定する。
各専攻推薦図書	・大学院の各科目を担当する教員がその教育及び研究に必要とするもの（個人研究用とは区別すること） ・大学院生が各科目の学習に必要とするもの	各専攻の推薦により図書・学術委員会で選定する。

(2) 洋書

洋書は各分野から収書し、バランスのとれた蔵書構成に努める。

(3) 図書購入予算

図書購入予算は、次の順序により各年度で決定する。

- ①基幹図書
- ②共通図書（図書館推薦分除く。）
- ③各講座、各専攻及び図書館が推薦する図書

3 学術雑誌

- (1) 学術雑誌は、図書館の蔵書構成の基幹となるものであり、選定に当たっては収書の方針により行う。
- (2) 図書館における学術雑誌は、学生及び教員の教育及び研究に資するため複数の利用者に供することができるもので、個人研究用とは異なるものである。
- (3) 学術雑誌の選定に当たっては利用頻度を考慮するとともに、学生が利用できる学術雑誌となるよう十分な配慮を行い、図書委員会において選定する。

- (4) 学術雑誌は、図書館間相互利用による利用の促進を図るとともに、図書館における文献複写サービスを充実する。

附 則

- 1 この申合せ事項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この申合せ事項は、令和 7 年 11 月 1 日から施行する。